
第四次長野市総合計画基本構想

素 案

平成 1 8 年 3 月

第四次長野市総合計画 基本構想（素案） 目次

【基本構想】

ページ

序論

序論	...	4
1 計画策定の趣旨		
2 計画の構成と期間		
3 分野別個別計画との関係		

目標編

第1章 まちづくりの目標（都市像）	...	8
第2章 まちづくりの視点（都市経営戦略）	...	9
<視点1 パートナーシップのまちづくり>		
<視点2 「長野らしさ」をいかしたまちづくり>		
<視点3 市民の目線に立つ行政経営>		
第3章 基本指標	...	11
1 定住人口等		
2 交流人口		
第4章 土地利用構想	...	13
1 土地利用の現況		
2 土地利用の基本理念		
3 地域別土地利用の方向性		

まちづくりの基本方針編

第1章 行政経営の方針	...	18
1 役割分担と協働によるまちづくりの推進		
2 地域の個性をいかした住民自治の推進		
3 地方拠点都市としての先導的役割の充実		
4 行政改革の推進と効率的な行財政運営		
5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進		
第2章 まちづくりの方針（施策の大綱）	...	21
1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】	...	22
2 豊かな自然環境と調和した快適に暮らせるまち【環境・生活分野】	...	24
3 より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】	...	26
4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】	...	28
5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業・経済分野】	...	30
6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】	...	33

第2章 まちづくりの方針（施策の大綱）

- 1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち
【保健・福祉分野】
- 2 豊かな自然環境と調和した快適に暮らせるまち
【環境・生活分野】
- 3 より安全で安心して暮らせるまち
【防災・安全分野】
- 4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち
【教育・文化分野】
- 5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち
【産業・経済分野】
- 6 多様な都市活動を支える快適なまち
【都市整備分野】

目 標 編

第 1 章 まちづくりの目標（都市像）

第 2 章 まちづくりの視点（都市経営戦略）

第 3 章 基本指標

第 4 章 土地利用構想

まちづくりの基本方針編

第1章 行政経営の方針

第2章 まちづくりの方針（施策の大綱）

序

論

序 論

1 計画策定の趣旨

本市は、平成 10 年（1998 年）に開催されたオリンピック・パラリンピック冬季競技大会を通じて、「日本の長野」から「世界の NAGANO」へと飛躍しました。以来、平成 11 年（1999 年）に平成 22 年（2010 年）を目標年次とする第三次総合計画において、「 - 五輪の感動を未来へ - 夢きらめく 交流とやすらぎのまち長野」を目指して、市民とともに誇りと愛着の持てるまちづくりに努めてきました。

しかし、右肩上がりの経済成長時代から安定成長時代に移り、人口減少とともに少子社会の到来、三位一体改革¹をはじめとする国と地方の関係の見直しなど、最近の社会経済環境は大きく変化しています。

さらに、平成 17 年 1 月 1 日には旧豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村と合併し、本市の人口は 38 万人となりましたが、人口減少に転じることで、第三次総合計画の目標人口である 40 万人と現実の人口とは、さらに開きを生じることになります。

このような状況に加え、地方分権が一層進展する一方、歳入の増加も見込めない厳しい地方財政状況の中で、これからの時代は、それぞれの自治体や地域そして市民一人ひとりがいきいきと元気に自立し、市民と行政が協働²してまちづくりを進めていくことが求められています。

本市におけるこの第四次総合計画は、このような新しい時代を見据え、社会経済環境の変化に的確に対応した新たなまちづくりの基本方針として、また持続的に発展していくための「選択と集中」による戦略的な施策の展開へ向けた「長野市の最高方針（最上位計画）」と位置付け、広く市民の意見を取り入れ、策定するものです。

2 計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

また、本計画は、限られた行政資源を有効に活用し、最も効果的な手段を選択しながら目標を達成していきます。

(1) 基本構想

基本構想は、まちづくりの目標となる将来の都市像を描き、その実現に向けたまちづくりの基本方針を定めます。平成 28 年度（2016 年度）を目標とします。

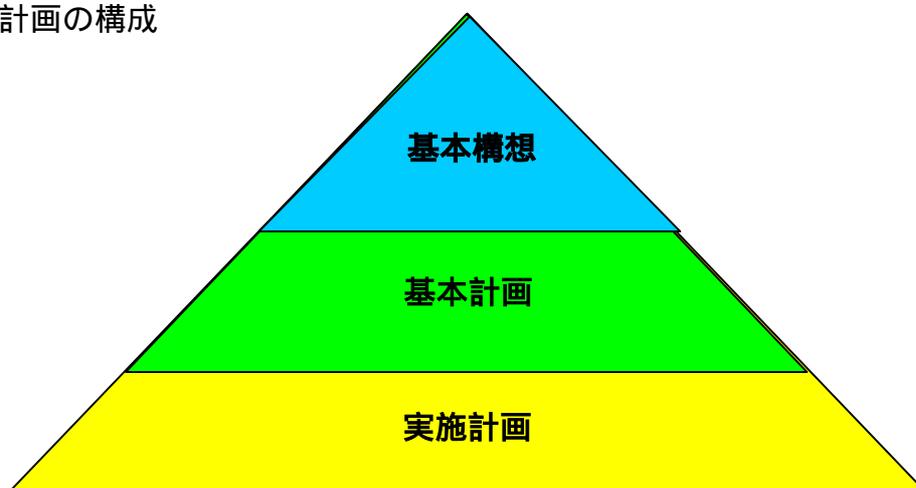
(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための基本的指針として、施策の基本的な方向を定めるものです。上記基本構想の目標までの前半5年間（平成19年度（2007年度）から平成23年度（2011年度）まで）を前期基本計画とし、今後の社会経済環境の変動を踏まえ、後期基本計画を策定します。

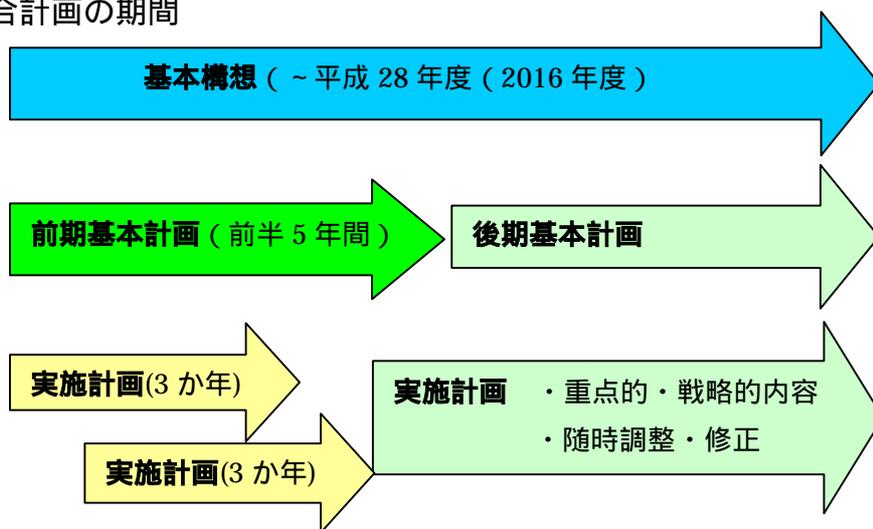
(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策の方向に従い、具体的な施策、事業の内容を定めるものです。社会経済環境の変化に柔軟に対応するため、3か年の計画とし、重点的・戦略的に取り組む内容を明らかにし、随時調整・修正を行います。

総合計画の構成



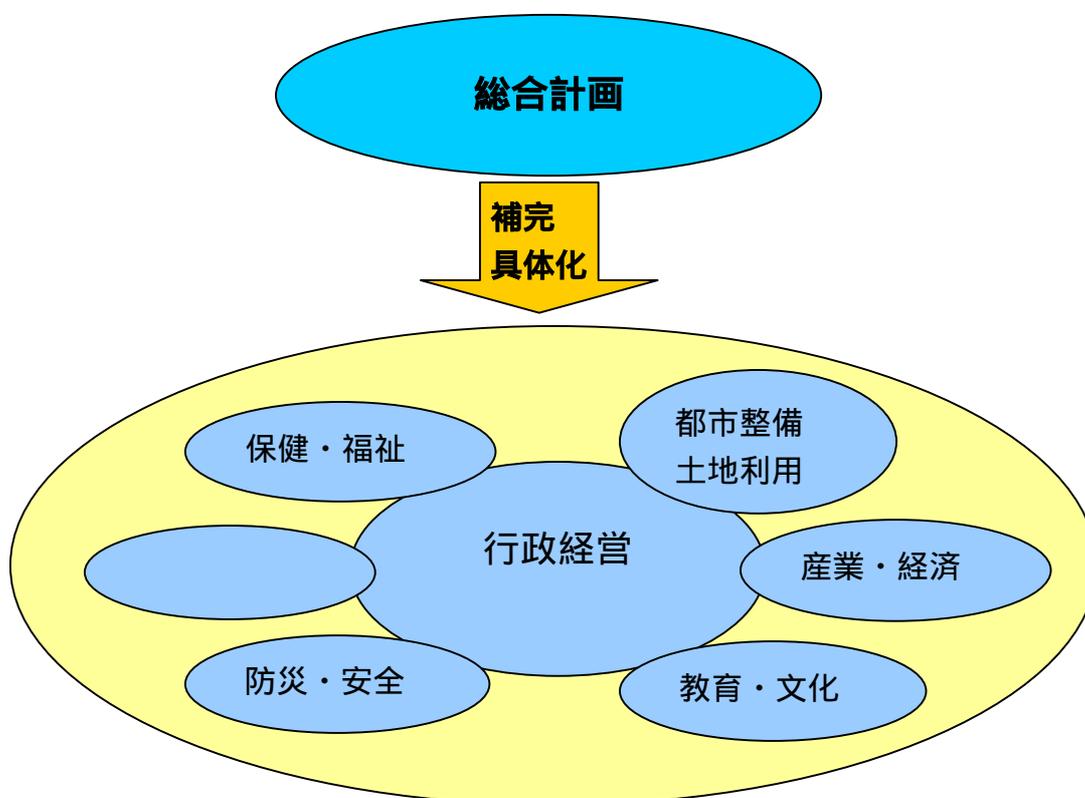
総合計画の期間



3 分野別個別計画との関係

社会経済環境の変化や、多様化する様々な市民ニーズに対応していくため、それぞれの行政分野では、マスタープラン、基本計画、ビジョンなどの各種分野別個別計画が策定されています。これらの計画は、法令上の位置付けや計画の対象者・区域・期間などは多様であり、その性格も様々ですが、それぞれの行政分野が目指すべき方向性やそのための施策体系を示すものです。総合計画を各分野において補完し、具体化していくものとしてこれらの計画を位置付け、総合計画との緊密な連携を図ります。

総合計画と分野別個別計画との関係



- 1 三位一体改革...地方分権の推進に当たって、地方自治体の財政基盤や自立性の強化を実現するため、「国から地方への税源移譲（国税の地方税への振替え）」「国庫補助負担金(国から地方への補助金)の廃止・削減」「地方交付税の見直し」を一体的に行うもの
- 2 協働...市民と行政等の各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。

第1章 まちづくりの目標（都市像）

検討中

8月頃までを目途に、審議会で決定する予定

資料3参照

第2章 まちづくりの視点（都市経営戦略）

第1章に掲げるまちづくりの目標を効果的に達成するために、「まちづくりの視点」を3点掲げます。

これらは、都市経営の観点から、住む人（市民）や持てる資源が最大限にいかされ、まちづくりの力が自発的、相乗的に発揮できるようにする視点となります。また、同時に、本構想後段の「まちづくりの基本方針編」で示す行政経営の方針や各分野別のまちづくりの方針を包括的、横断的に貫く方向付けでもあります。

視点1【パートナーシップによるまちづくり】

全ての分野において市民が意欲的にまちづくりに参画し、市民と行政が協働で創る“ながの”

市民と行政がそれぞれ適切な役割を担ってまちづくりを進めるため、市民が主体的にまちづくりと向き合える環境づくりが必要です。

このため、市民はまちの財産との認識に立ち、市民と行政が対等の立場で協働するまちづくりを推進します。また、個人やコミュニティではできない部分を行政が補完するという考えのもと、まちづくりに参加する市民の「やる気」を支援していきます。

視点2【「長野らしさ」をいかしたまちづくり】

地域の持つ魅力「長野らしさ」を最大限に引き出し、「地域力」と「人間力」で持続的に発展する“ながの”

**自然や歴史・文化、風土を再発見し、自ら誇れる、住みたくなる地域づくり
産業と観光と地域が一体となり、交流し引きつける、訪れてみたくなる地域づくり**

都市間競争や北陸新幹線の延伸を踏まえ、地域の持つ資源を最大限に活用する独自の魅力づくりや、住むことを誇れる地域ブランドづくりを進める必要があります。

このため、善光寺をはじめとする歴史や文化、北信濃の豊富な自然、オリンピック・パラリンピック・スペシャルオリンピック開催で得た資産や成功体験などを地域づくりにいかし、「長野らしさ」が感じられるまちづくりを推進するとともに、これを基盤とした観光交流や産業の振興により外部の活力を引きつけ、地方拠点都市としての存在感を確立します。

地域の特性や資源をいかす「地域力」と、それを支える「人間力」をまちづくりの力とし、この力を継続的に発揮できるように取り組みます。

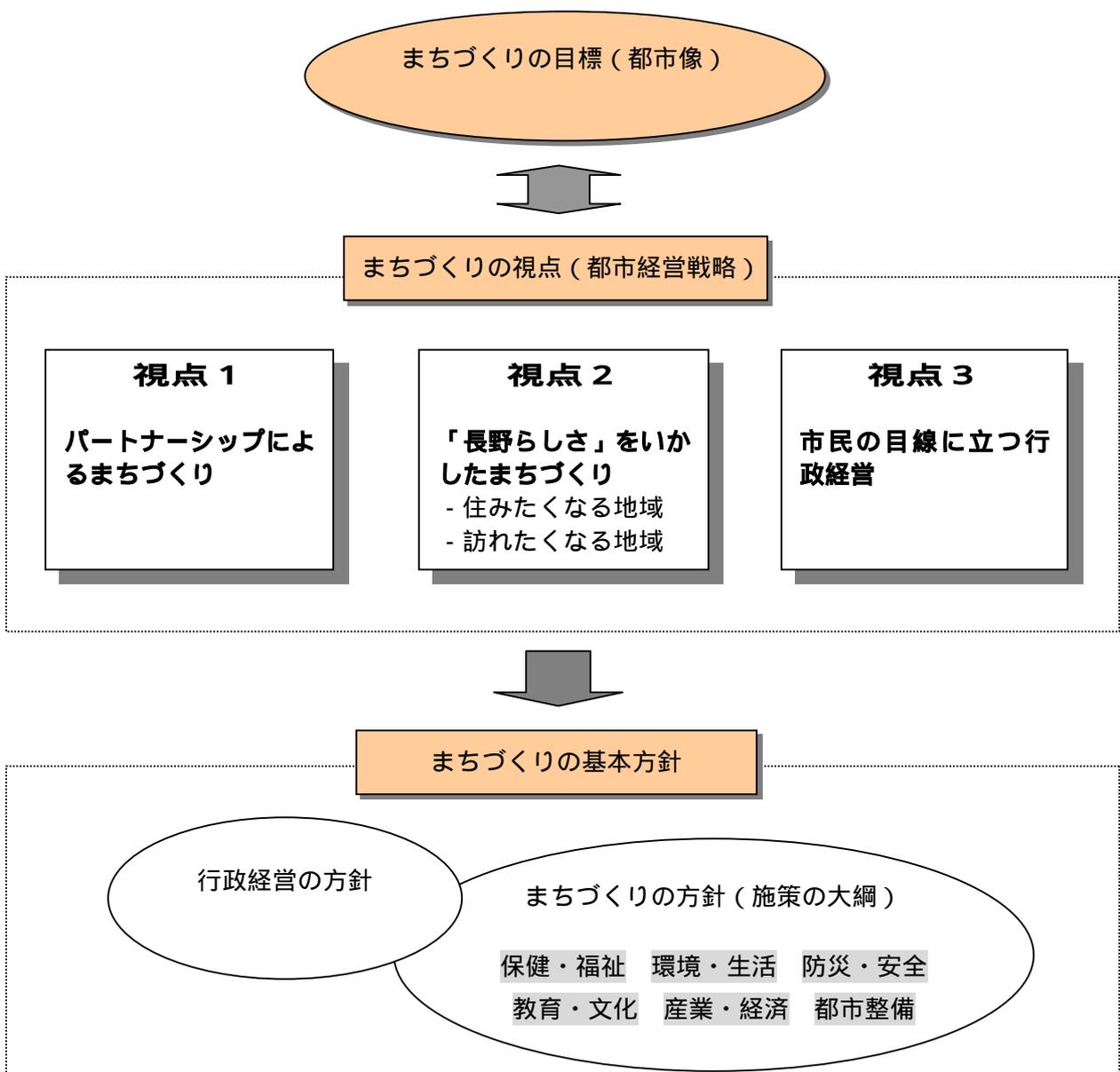
視点 3 【市民の目線に立つ行政経営】

**民間活力の導入や絶え間ない改革を推進し、効果の最大化・最適化の行政経営を行う
“ながの”**

新しい時代のまちづくりを推進するために、行政自身が新しい力、新しいやり方を取り入れ、従来の発想を転換していく必要があります。

このため、市民一人ひとりの力を含めた民間活力を必要な分野に効果的に導入していきます。また、行政のスリム化や効率化等、常に業務を見直し、最小の費用で最大の市民満足の達成を目指します。

<まちづくりの視点の展開図>



第3章 基本指標

1 人口

(1) 定住人口

ア 統計的推計

- ・本市の定住人口は、平成17(2005)年にピークを迎え、以降減少傾向に転じると見込まれる。
- ・今後、この状況で推移すると平成28(2016)年には36万7,000人程度の人口になると推計される。

イ 目標人口

- ・目標人口については、今後検討する。

・資料2参照

(2) 年齢別構成

ア 年齢3区分別人口

イ 男女・5歳階級別人口

(3) 世帯数

(4) 就業人口

2 交流人口

本市は、多くの文化財・史跡をはじめ、国立公園を含む豊かな自然にも恵まれ、これまで多くの観光客や旅行者を迎えてきました。

近年では、高速交通網の整備やネットワーク化、個人の価値観の変化や情報化の進展により、観光交流における人々の行動は広域化・多様化しています。また、北陸新幹線の延伸による都市間の競合や、少子・高齢化による定住人口の減少など、社会や経済の状況も大きな転換期にあります。

このような中、いきいきとした元気なまちであり続けるためには、まちの魅力を高め、外から訪れる人を増やし、賑わいや活力を向上させていくことが更に重要になります。今後は団塊の世代¹の動向や、スローライフに代表される自然志向、ゆとりや自分らしさを求める生き方などにも注目し、交流の新たな価値を提案するとともに、“ながの”の魅力を効果的に伝えていくことも必要です。

本市では、より多くの方に“ながの”を訪れ、楽しみ、心に刻んでいただけるよう、訪れる人々が新たな発見や感動を見つけられるまちづくり、自らも誇れるまちづくりを推進し、交流人口の一層の拡大を目指します。

また、この結果が本市の産業・経済とまちの活性化に幅広く寄与することを目指します。

このため、今後も観光・コンベンションを軸としながら、学術やスポーツ、文化・芸術、産業、イベント、都市農村交流など、各分野において多様な交流を図り、交流人口の継続的な増加に向けた取組を推進します。²

さらに、長野の個性を伸ばすため、同じ目標や強みを持つ都市間の連携も図ります。

1 団塊の世代...1947～49年生まれ（2006年で57～59歳）の世代を指す。

2 交流人口の継続的な増加...交流人口には多様性があるため、本市では観光・コンベンションを主体として、幅広く本市を訪れる人々を含むものとします。なお、年間の交流人口は市内の主な観光地利用者数を指標とします。